

政策会議報告書

平成31年4月12日

報告者 環境クリーン部長

件名	所沢版RE100に係る「RE100の日」制定について		
要旨	<p>再生可能エネルギー普及推進事業では、地域新電力事業を主軸に、市域への再生可能エネルギー電源導入推進など、再エネの普及に努めているところでは、</p> <p>更なる市域への再エネ普及や市民の環境意識醸成を目的に、普及推進策の一環である「所沢版RE100」の具体策として毎月25日を「RE100の日」とする取組を実施するものです。</p> <p>「RE100の日」は、本庁舎の使用電力を全て再エネにする取組であり、現在、電力受給契約を締結している「㈱ところざわ未来電力」の再エネ比率は約50%となっております。</p> <p>残りの50%につきましては、Jクレジットや非化石証書などを購入する環境価値の取引により、再エネ100%にするものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>名称：「RE100の日」</p> <p>日程：毎月25日（土日祝の場合は、翌開庁日とします）</p> <p>施設：本庁舎</p> <p>内容：当該日の本庁舎使用電力を再生可能エネルギー100%にするものです。</p>		
所管名	環境クリーン部 環境政策課	電話番号	04-2998-9133

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。